

法人税の額から控除される特別控除額に関する
明細書

| | | | |
|----------------------------|------------------|-----|--|
| 連 結 事 業 年 度 | ・ ・ ・ ・ | 法人名 | |
|----------------------------|------------------|-----|--|

別表六の二(三) 平三十一・四・一以後終了連結事業年度分

| 法人税額の特別控除額及び調整前連結税額超過額の計算 | | | | |
|-----------------------------------|---|---|--------------------------------|---|
| 各連結法人の当期税額 控除可能額の合計額 (6の合計) | 1 | 円 | 法人税額の特別控除額 (1)と(3)のうち少ない金額) | 4 |
| 調整前連結税額 (別表一の二「2」) | 2 | | | |
| 当期税額基準額 (2) × $\frac{90}{100}$ | 3 | | 調整前連結税額超過額 (1) - (4) | 5 |

当期税額控除可能額及び調整前連結税額超過構成額の明細

| 適用を受ける各特別控除制度 | | 当期税額控除可能額 | 調整前連結税額超過構成額 |
|--|--------|-------------------|-----------------|
| | | 6 | 7 |
| 試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除 | 当期分 | ① 別表六の二(五)「22」 円 | 円 |
| 中小連結法人の試験研究費 に係る法人税額の特別控除 | 当期分 | ② 別表六の二(六)「18」 | |
| 特別試験研究費に係る法人税額の特別控除 | 当期分 | ③ 別表六の二(七)「12」 | |
| 平均売上金額の100分の10に相当する金額を超える 試験研究費の額に係る法人税額の特別控除 | 当期分 | ④ 別表六の二(八)「10」 | |
| エネルギー環境負荷低減推進設備等 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ⑤ 別表六の二(三)付表「1の③」 | 別表六の二(三)付表「2の③」 |
| | 当期分 | ⑥ 別表六の二(十)「25」 | |
| 高度省エネルギー増進設備等を取 得した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑦ 別表六の二(十一)「15」 | |
| 中小連結法人が機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ⑧ 別表六の二(三)付表「1の⑥」 | 別表六の二(三)付表「2の⑥」 |
| | 当期分 | ⑨ 別表六の二(十二)「25」 | |
| 沖縄の特定地域において工業用機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ⑩ 別表六の二(三)付表「1の⑩」 | 別表六の二(三)付表「2の⑩」 |
| | 当期分 | ⑪ 別表六の二(十三)「26」 | |
| 国家戦略特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑫ 別表六の二(十四)「23」 | |
| 国際戦略総合特別区域において機械等 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑬ 別表六の二(十五)「23」 | |
| 地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業 用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑭ 別表六の二(十六)「17」 | |
| 地方活力向上地域等において特定建物 等を取得した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑮ 別表六の二(十七)「16」 | |
| 地方活力向上地域等において雇用者の数 が増加した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑯ 別表六の二(十八)「28」 | |
| | | ⑰ 別表六の二(十八)「34」 | |
| 認定地方公共団体の寄附活用事業に関 連する寄附をした場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ⑱ 別表六の二(十九)「25」 | |
| 特定中小連結法人が経営改善設備 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ⑲ 別表六の二(三)付表「1の⑭」 | 別表六の二(三)付表「2の⑭」 |
| | 当期分 | ⑳ 別表六の二(二十)「25」 | |
| 中小連結法人が特定経営力向上設備等 を取得した場合の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ㉑ 別表六の二(三)付表「1の⑰」 | 別表六の二(三)付表「2の⑰」 |
| | 当期分 | ㉒ 別表六の二(二十一)「26」 | |
| 給与等の引上げ及び設備投資を行 った場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ㉓ 別表六の二(二十二)「22」 | |
| 中小連結法人が給与等の引上げを行 った場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ㉔ 別表六の二(二十三)「19」 | |
| 革新的情報産業活用設備を取得し た場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ㉕ 別表六の二(二十四)「21」 | |
| 復興産業集積区域等において機械等を取 得した場合等の法人税額の特別控除 | 前期繰越分計 | ㉖ 別表六の二(三)付表「1の⑱」 | 別表六の二(三)付表「2の⑱」 |
| | 当期分 | ㉗ 別表六の二(二十五)「31」 | |
| 復興産業集積区域等において被災雇用者 等を雇用した場合の法人税額の特別控除 | 当期分 | ㉘ 別表六の二(二十六)「21」 | |
| 合 計 | | | (5) |